

転倒災害発生状況

令和7年11月10日集計

業 種		区 分	労 働 災 害 発 生 状 況 (休業4日以上)	転 倒 災 害 発 生 状 況 (休業4日以上)	比 率 (%)	備 考
全産業計(除鉱山法適用)			539	160	29.7	
製 造 業	食 料 品		23	7	30.4	
	織 維 ・ 衣 服		0	0		
	木 材 ・ 木 製 品		12	3	25.0	
	家 具 ・ 装 備 品		3	1	33.3	
	パルプ・紙・紙製品・印刷・製本		3	1	33.3	
	化 学		14	4	28.6	
	窯 業 ・ 土 石		7	1	14.3	
	鉄 鋼 ・ 非 鉄		8	1	12.5	
	金 属 製 品		7	1	14.3	
	機 械 器 具		20	1	5.0	
	そ の 他 の 製 造 業		9	4	44.4	
	小 計		106	24	22.6	
鉱 業			2	0		
建 設 業	土 木		31	4	12.9	
	木 造 建 築		2	0		
	そ の 他 の 建 築		28	2	7.1	
	そ の 他		11	0		
	小 計		72	6	8.3	
運 輸 交 通	道 路 貨 物 運 送		40	6	15.0	
	そ の 他 の 運 輸		5	2	40.0	
林 業	伐 木 ・ 搬 出		7	0		
	造 林 ・ そ の 他 の 林 業		13	3	23.1	
	小 計		20	3	15.0	
第 三 次 産 業	小 売 業		59	28	47.5	
	社 会 福 祉 施 設		70	29	41.4	
	飲 食 店		15	5	33.3	
	そ の 他 の 第 三 次 産 業		128	52	40.6	
	小 計		272	114	41.9	
そ の 他			22	5	22.7	

注1:表中の丸付数字は死亡者数で内数。

注2:第三次産業とは、全産業のうち、製造業、鉱業、建設業、運輸交通業、貨物取扱業、農林業、畜産・水産業を除くもの。

注3:その他とは、貨物取扱業、農業、畜産・水産業。